

第41回・第3期第22回宝塚市協働のまちづくり促進委員会 議事録	
開催日時	令和元年8月19日（月）18：30～20：20
開催場所	宝塚市役所3階 特別会議室
次 第	1 開 会 2 議事録 協働のまちづくり促進委員会（第40回・第3期第21回）議事録 3 議 事 (1)新たに制定する条例の内容等について ア 作業班からの報告 イ 策定スケジュールについて ウ タカラヅカつながり会議（対象：市民活動団体）での意見に対する考え方・今後の対応について (2)令和元年度 協働の指針市民説明会について (3)第3期まとめについて 4 その他 5 閉 会
出席委員	足立委員、飯室委員、成瀬委員、加藤委員、平石委員、石谷委員、古村委員、田中委員、中山委員、野田委員、牟田委員、喜多委員、光村委員
開催形態	公開（傍聴人なし）

1 開会

事務局から、本日の出席者は12名、欠席者は7名であること、宝塚市協働のまちづくり促進委員会規則第5条第2項に規定する過半数の出席要件を満たしているため、会議が成立していることを報告した（1名が遅れて出席されたため、最終出席者は13名）。

2 議事録

「協働のまちづくり促進委員会（第40回・第3期第21回）議事録」の内容が確認され、議事録とすることが承認された。

3 議事

(1) 新たに制定する条例の内容等について

【作業班からの報告】

事務局より、8/7（水）に行われた作業班にて、（仮称）宝塚市協働のまちづくり推進条例素案を各組織・団体に対し説明した際に出た意見に対する考え方・今後の対応について検討を行い、事務局にて最終の修正内容を判断したうえで、まちづくり協議会代表者及び自治会の連合体へ回答を行った旨報告した。

また、協働の指針市民説明会、策定に係る今後のスケジュールについて意見交換を

行った旨を報告した。

【策定スケジュールについて】

事務局より、配布資料について説明を行った。

【タカラヅカつながり会議（対象：市民活動団体）での意見に対する考え方・今後の対応について】

配布資料を基に議論を行った。議論の内容については以下のとおり。

ア タカラヅカつながり会議に出席されていたNPO法人や市民活動団体の方は理解のある方が多く、回答がしやすかった。

イ 我々が回答すると、質問者は理解したという顔をされていた。

ウ 以前、大会議室で行われた説明会では、多数の質問事項に対して事務局がしっかりと答えていた。

エ 委員が回答を行うなかで、本来であれば意見のやり取りは委員も入って行うべきではないかと改めて感じた。発言された方の中には、「自分の言葉で地縁のあり方やNPO法人との関わり方について述べる機会をいただき有難く感じた」という方もおられた。

オ タカラヅカつながり会議では、和やかな雰囲気のもと、質問者に対して的確な回答を行っていた。

カ 立場が変わると質問も変わるという印象を受けた。自治会とまちづくり協議会の問題は、我々が今まで学んできた考え方を何度も繰り返し説明していかなければ解決しないのではないか。

キ 説明会の中には、条例素案以外の質問が出たため、終了予定時刻を過ぎたものもあったが、出席された方はあのような場だったので意見をおっしゃっていた。これも大切な機会だったのではないか。

ク 皆さんが納得いくような形で条例化を行うことが理想だと考えている。市民説明会を分かりやすいようにPRすれば人が集まるのではないか。

ケ 第1・第2地区自治会連合会が合同で開催する条例素案説明会は、どういった方が出席されるのか。

コ 基本的に自治会長と想定している。

サ 条例や総合計画の検討は、今までの議論の流れに沿った内容で進められており、今までの議論の流れに逆らったような提案はしていない。まちづくり協議会では、ここ数年活動している人がほとんどなので、今までの議論の流れが分からず、目の前の課題をどのように解決するかという観点で議論している。10年以上前に議論したことを、どのように埋めていけばよいのか。過去にこのように議論したと説明しても、議論にならないことがある。

シ（事務局）我々が策定を進めようとしている条例の基となっているのは、まちづくり基本条例である。まちづくり基本条例について、改めて考えていく必要がある

- のではないかと感じている。
- ス 誤った方向に進んでいなければ、既に終えた議論を振り返る必要はないのではないか。
- セ (事務局) 基本はまちづくり基本条例なので、内容をもっと市民の方に知っていただくとともに、市職員も理解する必要があると考えている。
- ソ 色々なところで、まちづくり協議会の認知度が低いが今後どうするのかといった意見が出ている。これからは、まちづくり協議会の認知度を上げるために、まちづくり協議会について知っている人が知らない人に説明する必要があると考えている。もう一度市役所の中で、まちづくり協議会がどういうものかや、市のパートナーはまちづくり協議会や自治会であるということを意識しながら物事を進めていただきたい。行政側もまちづくり基本条例に基づき、根本的な理念を踏まえたいうえで検討していくとともに、啓発活動も必要となるのではないかと。
- タ 以前に協議されたことも、今の人と温度差があることでうまく伝わらないこともあるのではないかと。古い部分の大事なところをきちんと押さえて、前に進んでいかなければいけないと考えている。
- チ まちづくり協議会内の会議などでこれまでの歴史を紹介しながら、まちづくり協議会とはどういうものかといった理念をもう一度検討し、言葉にすることで市職員にも分かってもらえるようなものができるか。
- ツ まちづくり基本条例と協働のまちづくり推進条例は、常にセットで考えなければいけない。
- テ 自治会長の中には素案だけ出されてもわからないという方や「まちづくり協議会が分からないので、まちづくり協議会が分かる逐条解説のようなものがあれば」という意見をお持ちの方がいる。逐条解説はいつできるのかという問い合わせを受けたときは、「必ず作成するが確認しておく」と回答している。また、「地域ごとのまちづくり計画が第6次総合計画に位置付けられることで、まちづくり協議会が地域ごとのまちづくり計画をノルマ化して解決していかなければいけないのか」といった質問もあった。
- ト (事務局) 逐条解説は条例が決まってからの作成となる。スケジュールでは、令和元年12月～令和2年1月にかけて、各団体に対して再度ご意見をうかがい、令和2年1月～3月までの間に条例パブリック・コメント案を作成していく。条例パブリック・コメント案と並行しながら、逐条解説を作成していく。
- ナ 逐条解説は、完成した条例に関する条文の解釈を行うものなので、案の段階での説明は逐条解説ではない。今まで活動していない市民に読んでいただきたいので、読み手が簡単に呑み込めるような表現にしてはどうか。一方で簡単な説明では読み取れない人もいるので、論文のように難しくする必要はないが、自治会やまちづくり協議会などで活動されている方向けのものをどこかで準備する必要があるのではないかと。
- ニ (事務局) 逐条解説は条例が完成してからであるが、パブリック・コメントの

段階では、逐条解説に近い解説が必要になると考えている。この場でも議論をお願いしたい。

ヌ 地域ごとのまちづくり計画がノルマ化されるのかといった意見について、協働のまちづくりとは何かを考えたときに、地域の課題を解決するにあたって、計画なしで活動するのかという話になる。その辺りをしっかりとらえておかないといけないのではないのか。

ネ まちづくり計画の中にはインフラ関係のものも多く、道路関係の問題は県や市が一緒になって取り組まないと解決できないものもある。解決に向けてプレッシャーがかかるのではないのかという話から、ノルマ化という話が出た。解決に向けて急かされると難しい面が出てくるのではないのかという話である。見守り等の問題は地域内で考えることができるが、道路問題は調整に時間がかかる。そういった部分を懸念されているようである。

ノ 地域によっては、まちづくり計画の中にハード面が出てくることも考えられる。地域における話し合いの中で、ハード面で解決できなければソフト面で見直すなど、まちづくり協議会は計画がなければ活動できないと感じている。まちづくり協議会の存在は、計画を作り実行していくものだと考えている。

ハ そのように答えておく。

(2) 令和元年度 協働の指針市民説明会について

事務局より、市民説明会の概要案について配布資料に基づき説明を行った後、意見交換を行った。意見交換の概要は以下のとおり。

ア 会場でブラスバンドなどの演奏をすることはできるのか。

イ 難しいのではないのか。

ウ 島型なのか教室型によって、アイスブレイクの形は変わってくる。構成をみると座って聞く流れになっているが、質疑応答だけではない参加型の説明会にすることも可能ではないのか。

エ (事務局) 条例素案の説明もあるので、当初はワークショップ形式を想定していたが、条例について意見を述べたい方のみ参加が多くなっていくのではないのかという思いがあった。協働の指針市民説明会として広く知っていただくためのきっかけとして考えたときに、参加型ではなく講義形式で誰もが入れよう形を想定している。少しでも雰囲気をやかにするような仕掛けができればと考えている。

オ 教室型であればクイズ形式が適しているのではないのか。島型であれば、パネルトークが終わった段階で感想をシェアし発表を行い、それに対して久先生から回答をいただいても良いのではないのか。

カ 何事例を紹介する予定なのか。

キ (事務局) パネルトークの中で、2、3の活動事例を紹介できればと考えている。条例化と結びつけたトークができれば理想的だと考えている。

ク 以前実施したイベントでは、3事例を1事例あたり15分程度で発表していただ

いた後、もっと深く聞いてみたい発表者のもとへ集まり、話を聞き感想を皆でシェアしたこともある。話を深く聞きたい人もいるのではないか。

ケ 以前、小学校区でサミットを実施した際に、パネルを使いながら事例発表を行った。その後、発表者ごとに班をつくり、それぞれ班に集まった人からの質問に対して回答した。発表した事例が、自分の地域に合うかどうかを学んでもらうことができよかった。

コ 自主防災会や自治会、まちづくり協議会の活動を紹介した「防災減災の取り組み展」が毎年実施されているが、もっと深く知りたいと思っている人もいるのではないか。事例集を作成されているので、その中から事例をピックアップしてはどうか。

サ 2年前までは、協働の指針の説明の後に事例発表やパネルトークを実施していたが、昨年度は順番を変え事例発表を先に行っていた。今年のテーマは条例素案と協働の指針の説明である。条例素案と協働の指針の説明、それぞれについて聞きに来る人もいるので、講演形式でも良いのではないか。

シ (事務局) オープニングは必要か。

ス 内容が盛りだくさんになっているので、オープニングでは「今日は皆が主役である」ことを伝え、条例の説明や事例発表、パネルトークを実施してはどうか。また、パネルトークではグループに分かれることで、参加者が発言できる場所を設けてはどうか。

セ 広報たからづかへは掲載されるのか。

ソ (事務局) 広報たからづか10月号に掲載される。今回いただいた意見をもとに、今後も作業班で議論を進めていきたいと考えている。

(3) 第3期まとめについて

事務局より、第3期のまとめについて、配布資料に基づき説明を行った後、意見交換を行った。

ア (事務局) 第4期に申し送りたい事項は他にあるか。

イ 第2期のまとめを読み直し、第3期への申し送り事項が第3期のまとめに反映されているかを確認したい。

ウ (事務局) お気づきの点があれば、事務局へご連絡いただきたい。

4 その他

(1) 委員より、「第6次宝塚市総合計画策定に向けた基礎調査報告書」の配布があった。

5 閉会

以上